

入院時食事代についてのお知らせ

診療報酬一部改定にて、入院時の食事代が変わります。

ご負担金額が下記の通り変更となりますのでご理解とご協力を

賜りますようお願い申し上げます。

入院時食事療養の標準負担額（患者様負担額）

所得区分		令和8年5月まで	令和8年6月から
区分ア	現役並みⅢ	1食510円	1食550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食240円	1食270円
	低所得Ⅰ	1食110円	1食130円

※光熱水費（65歳以上の方：1日につき）370円→430円

原宿リハビリテーション病院長